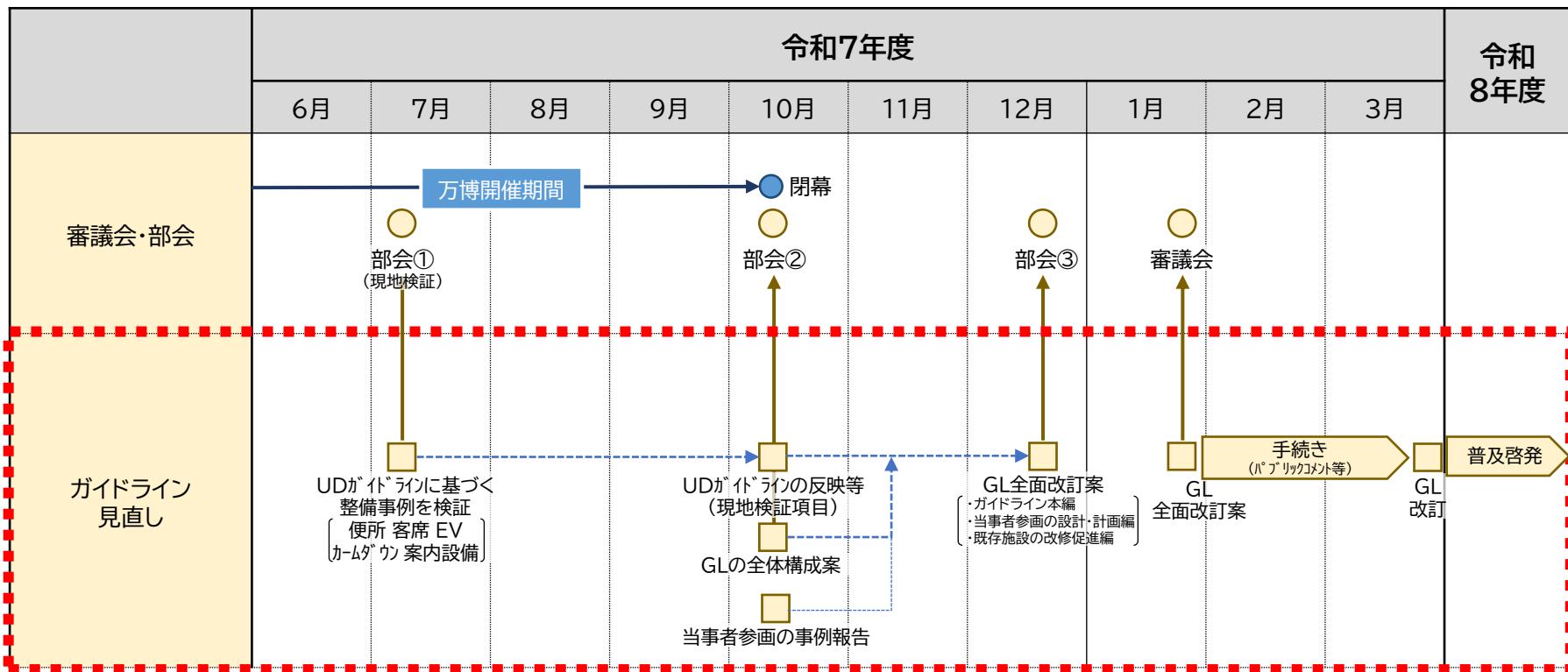


## ガイドラインの改訂について

# 令和7年度 大阪府福祉のまちづくり審議会 スケジュール

○ 令和7年度の審議会及び部会では、ガイドラインの改訂に向けた議論を実施

## ■スケジュール(予定)



- 大阪・関西万博で先導的に展開された取組等を踏まえ、府域全体でより高い水準でのバリアフリー化が進むよう、ガイドラインの見直し・充実化を図る。

## 現 行 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン 《平成28年策定、令和5年改訂》

- 府民・事業者に向けて、施設の設計、維持管理時の配慮事項等をまとめた指針として策定
- 条例に基づく義務基準の解説に加え、望ましい基準や事例等を紹介

### ◆ 主な改訂のポイント

- ① 大阪・関西万博での先導的な基準、取組等の反映
- ② 「当事者参画による設計・計画」の促進
- ③ 既存施設(小規模店舗)の改修等促進
- ④ よりわかりやすい構成(記載内容整理・名称変更等)

改訂案

## 福祉のまちづくりのための施設整備バリアフリーガイドライン(仮称)

- 「施設の設計、維持管理時の配慮事項等をまとめた指針」というこれまでの考え方を踏襲  
→設計者や事業者等のニーズに応じてガイドラインの活用が進むよう、項目に応じて分冊化

ガイドライン(本編)

+

「当事者参画による設計・計画」編(別冊)

「既存施設(小規模店舗)の改修」編(別冊)

# 改訂のポイント① 万博での取組等の反映

- 大阪・関西万博「施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン」等で採用された先導的なバリアフリー基準やソフト面での取組等をガイドラインに反映

## 【改訂の考え方】

✓ 万博ユニバーサルデザインガイドライン等に盛り込まれている基準のうち、府のガイドラインを上回る記載事項や記載のない基準(定性的な基準等)や、万博における先導的な取組事例(ナビレンス等)やソフト対応について、現地検証(R7/7実施)等での意見を踏まえ、反映

(検討イメージ)



## 改訂のポイント②「当事者参画による設計・計画」の促進

- 万博等で進展した「当事者参画による設計・計画」の普及を図るため、具体的な事例(体制やプロセス等)を府のガイドラインに追加し、国ガイドラインと併せて普及を促進

### 【改訂の考え方】

#### 近年の「当事者参画」事例の蓄積

##### □ 東京オリンピック・パラリンピック

- 「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」
- 新国立競技場の整備

##### □ 2025大阪・関西万博

- 「施設整備ユニバーサルデザインガイドライン」
- パビリオン(日本館、大阪ヘルスケア)の整備

##### □ 関西国際空港第1ターミナルビルリノベーション工事

- バリアフリー検討会、見学会

等

#### 国の動き

##### □ 第4次バリアフリー整備目標(令和7年6月)

- 建築物における新たな目標設定

2030(令和12)年度末までの目標	2030年度末 数値目標
当該年度に着工した2,000m <sup>2</sup> 以上の国等の公共特別特定建築物の建築工事のうち、着工前の段階(基本構想～実施設計)で当事者参画を実施した工事の割合	原則100%

##### □ 建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン

###### の策定(令和7年5月)

- 当事者参画の基本原則、実施フロー、留意事項等の明確化

各事例における実施体制やプロセス、意見が反映された  
設計例等を集約・整理し、ガイドラインに追加

公共施設、民間施設で  
積極的な活用を促進

# 改訂のポイント③既存施設（小規模店舗）の改修等促進

- 既存の小規模店舗におけるバリアフリー対応を促すため、事業者等が取り組む際の参考となるよう、改修のポイントやソフト対応等をとりまとめてガイドラインに追加

## 【改訂の考え方】

### 【大阪府】福祉のまちづくり条例ガイドライン

施設の設計、維持管理時の配慮事項等をまとめた指針として策定



### 【国】建築設計標準別冊 バリアフリー改修・改善のポイント

単位空間等ごとの改善・改修のポイントをまとめたもの



既存の小規模店舗の改修時等に配慮すべき項目を整理・統合

改修

ソフト対応

小規模店舗での対応を促すため、事業者・設計者に対して普及・展開

- 設計者や事業者等においてガイドラインの活用が促進されるよう、基準等を探しやすくするために記載内容を再整理するとともに、内容を想起しやすい名称への変更、「当事者参画」「既存改修」に係る項目の分冊化等を行う

## 【改訂の考え方】

### ◆ 記載内容の再整理

基準等を探しやすく

- 義務基準と併せて、望ましい基準や解説図が確認できるようレイアウト等を再構成
- 情報にたどり着きやすくするため、インデックスを追加 等

### ◆ 名称変更

内容を想起しやすく

- 設計者や事業者に配慮を求めるバリアフリー対応に特化した指針であることを明確化

(旧)

大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン

(新)

福祉のまちづくりのための施設整備バリアフリーガイドライン(仮称)

### ◆ 分冊化

使いやすく

- ニーズに応じて容易に使い分けることができるよう、項目ごとに分冊化

ガイドライン(本編)

+

「当事者参画による設計・計画」編(別冊)

「既存施設(小規模店舗)の改修」編(別冊)